

段ボールコンポスト補助金の概要について

1. 補助金導入までの経過

市では、ごみ減量化及び資源化の推進を目的に、平成4年度に生ごみ処理容器、平成15年度に生ごみ処理機の購入費の補助制度を創設し、生ごみの減量化・堆肥化の推進を行ってきた。

しかし、生ごみ処理容器等の利用には、当該容器が設置可能な畑を所有している者等に限られたり、生ごみ処理機の場合は価格が高額（6～8万円程度）であると思料される等一部利用しにくい点があり、補助金の交付実績が減少傾向であることから、補助制度の見直しが課題となっていた。

その中で、本委員会の委員3名に段ボールコンポストを使用してもらい、生ごみの減量化・堆肥化を体験してもらいながら、本委員会の中で議論を行った結果、購入費用が数百円から数千円と比較的安価で、かつ、生ごみ処理容器のように設置場所の制約がない（庭やベランダ等に設置が可能）ことから、居住場所等にかかわらず、手軽に使用が可能であり、本市が補助制度を創設し、段ボールコンポストの活用を推進すべき、との結論が出された。

2. 補助金交付対象

生ごみ処理容器等	補助金の額	補助金の上限額	補助対象基数
段ボールコンポストセット	購入金額（税込）の2分の1 （100円未満の端数切捨て）	1セット当たり 1,000円	各年度（4月1日～3月31日）で 1世帯につき 6セットまで
段ボール	購入金額（税込）の2分の1 （10円未満の端数切捨て）	1枚当たり100円	各年度（4月1日～3月31日）で 1世帯につき 6枚まで
段ボールコンポスト基材	購入金額（税込）の2分の1 （10円未満の端数切捨て）	1個当たり300円	各年度（4月1日～3月31日）で 1世帯につき 12個まで

3. 周知

広報たがわ平成30年11月1日号への掲載（参考資料2参照）、市ホームページへの掲載、住民説明会における補助金の紹介を行った。

4. 現時点での申請及び問合せ状況

(1) 申請件数 1件

(2) 問合せ（広報たがわ掲載後）

ア 件数 5件

イ 内容 段ボールコンポストの販売店やその使い方に関する問い合わせ

5. 堆肥の受入れ

段ボールコンポストでできた堆肥について、自宅で堆肥を活用できない場合には、平成31年4月より開始する資源拠点回収施設にて回収を行う。

回収した堆肥は、市内小学校の環境学習及び学校の花壇での利用や、希望があれば環境美化活動を行っている市内ボランティア団体への配付を行うことを検討している。

6. 今後の取組み（案）

(1) 段ボールコンポスト講習会

市民から要望があった場合、本委員会でモニターをしていただいた3委員のご協力を頂きながら、講習会を開催する。

(2) 小学校・保育園での段ボールコンポストを活用した環境学習の実施

これまで、3校の小学校（大藪小・弓削田小・鎮西小）で生ごみを利用した畑での堆肥作り・野菜作りを行ってきたが、この学習は畑を所有していない学校では実施不可能であった。

そこで、畑を所有していない学校においても、同じような環境学習（生ごみを利用した堆肥化等）が実施できるよう、段ボールコンポストを活用したい。